

平成 28 年熊本地震への対応について

このたびの平成 28 年熊本地震に対し、以下のような対応をすることとしたいと存じます。これは、当面の措置であり、今後も被災地の状況の変化に即応しつつ、さらなる対応や、情報提供等を行っていくことになりました。

1. 第 69 回大会のみなし措置をとる。
参加が困難な被災地域の会員のため、「大会参加のみなし措置」をとることとした。(別紙参照)
2. 被災された会員に対する会費の免除措置を行う。
以前の阪神淡路大震災・東日本大震災でも行われた措置と同様に今回も行う。被災の対象会員は、九州・沖縄地区ブロックの会員とする。
3. 義捐金について
理事・評議員への義捐金募金を行うとともに、第 69 回大会会場において、会員からも義捐金の募金を行う。